

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人中央学院は、より多くの女性教職員の活躍を推進するために個性と能力が十分に発揮できる環境作りに重点を置き、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日から令和12年3月31日まで

2. 現状把握と今後の課題

課題：採用における男女別競争倍率（※1）、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、女性職員に占める管理職者割合が低い。（現行 17.9%）

（※1）採用教職員 25 名中採用した女性教職員 9 名（36%）

男女の賃金の差異はなし（100%）[令和7年4月1日現在]

3. 目 標 女性職員に占める管理職（課長級以上）の割合を 30%以上にする。

男性教職員で育児休業又は育児休暇目的を取得した者をそれぞれ 2 名以上とする。

4. 取組内容と実施時期

令和7年7月～ 事務組織改編初年度の実施状況の意見交換、確認

令和8年4月～ 管理職者の労働時間の現状把握

令和9年6月～ 管理職候補者の人事考課結果の情報収集

令和10年4月～ 管理職者を対象とした研修の実施

令和11年4月～ 管理職候補者の配属計画の確認及びフォローアップ

以上